

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第119期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本ギア工業株式会社
【英訳名】	NIPPON GEAR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 治夫
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市桐原町7番地
【電話番号】	(0466)45-2100番
	(注)2021年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。
	本店の所在の場所 東京都港区西新橋1丁目7番14号
	電話番号 (03)6363-3170(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋1丁目7番14号
【電話番号】	(03)6363-3173番
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 林 秀樹
【縦覧に供する場所】	日本ギア工業株式会社東京本社 (東京都港区西新橋1丁目7番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,015,424	7,390,170	7,393,876	7,579,029	7,715,126
経常利益 (千円)	1,065,606	297,347	473,827	578,457	423,073
当期純利益 (千円)	686,352	217,552	317,258	395,685	312,534
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,388,800	1,388,800	1,388,800	1,388,800	1,388,800
発行済株式総数 (千株)	14,280	14,280	14,280	14,280	14,280
純資産額 (千円)	7,498,558	7,704,499	7,868,601	8,177,580	8,553,111
総資産額 (千円)	10,740,778	10,564,799	11,141,298	11,299,884	11,340,627
1株当たり純資産額 (円)	528.22	542.36	553.61	574.26	600.64
1株当たり配当額 (円)	6.0	4.0	4.0	5.0	4.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(3.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)
1株当たり当期純利益 (円)	48.37	15.33	22.36	27.86	21.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	48.30	15.29	22.28	27.78	21.94
自己資本比率 (%)	69.79	72.85	70.51	72.36	75.41
自己資本利益率 (%)	9.58	2.86	4.08	4.94	3.65
株価収益率 (倍)	7.90	31.05	19.59	8.72	15.58
配当性向 (%)	12.41	26.09	17.89	17.95	18.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	543,164	119,377	447,184	106,028	721,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,439	542,276	205,082	13,725	169,177
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431,100	274,335	140,505	34,665	274,490
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,661,375	2,512,799	2,614,405	2,672,039	2,949,846
従業員数 (人)	357	359	352	338	340
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(81)	(77)	(75)	(77)
株主総利回り (%)	127.2	159.3	148.2	85.9	119.7
(比較指標：東証業種別株価指数(機械)) (%)	(127.0)	(147.6)	(125.8)	(109.0)	(172.1)
最高株価 (円)	432	547	543	504	355
最低株価 (円)	253	326	337	210	210

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第118期の1株当たり配当額には、東証一部上場記念配当1円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第115期から第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1938年12月5日晴山自動車工業株式会社として設立され、歯車製造に専念し、1954年には商号を現社名に変更しました。その後、蓄積された歯車製造技術を基礎に歯車装置の分野へ進出し、米国メーカーとの技術提携により製品の多様化を図り、現在に至っております。

1923年1月	晴山自動車機械工場として発足
1938年12月	株式会社に改組 晴山自動車工業株式会社を設立 東京都港区白金三光町 資本金 80万円
1950年12月	東京都品川区東品川へ移転
1954年12月	商号を現社名、日本ギア工業株式会社に変更
1958年4月	商標を  に制定
1960年7月	蒲田工場を新設 減速機部門を強化
1961年9月	大阪支店を開設
10月	東京及び大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年6月	米国フィラデルフィア・ギア社と「リミトルク」バルブ・コントロールに関する技術援助契約締結
1968年3月	資本金を6億円に増資
6月	米国フィラデルフィア・ギア社とP.T.E.ミキサーに関する技術援助契約締結
10月	神奈川県藤沢市桐原町に藤沢本社・工場完成 品川・蒲田・六郷の三工場を集約するため移転 東京支店を開設
1971年12月	福岡営業所を開設
1972年4月	名古屋営業所を開設
5月	広島営業所を開設
1973年4月	米国フィラデルフィア・ギア社と、ポンプドライブ及びハイスピード・ギアドライブに関する技術援助契約締結
1976年6月	(株)ニチギ・エンジニアリングを設立
1977年6月	札幌営業所・仙台営業所を開設 米国フィラデルフィア・ギア社とシンクロドライブ及びギアパックに関する技術援助契約締結 リミトルク、カナダ「C S A規格」(電気機器安全国家規格)を取得
1979年8月	建設大臣より、一般建設業(電気工事業及び機械器具設置工事業)の許可を受ける
12月	ニチギ整備(株)を設立
1980年5月	リミトルク、米国規格I E E E 382の原子力関連検証試験に合格
8月	リミトルク、「C E N E L E C」(欧州電気機械統一規格)の防爆規格に合格
1985年4月	R Cエンコーダの生産販売を開始
1988年1月	M A C (リミトルク診断業務)のサービスを開始
8月	ストリングスクリューの生産販売を開始
1990年3月	第三者割当増資を実施 払込資本金13億8,880万円となる
1991年1月	高精度歯車研削工場増設
1993年2月	福島県双葉郡楢葉町にリミトルク福島サービスセンターを開設
9月	ベルギーハンセン・インターナショナル社のハンセン減速機の組立・販売を開始
1994年9月	英国オーガストシステムズ社とC S 300コントロールシステムに関する販売代理店契約締結
1995年3月	品質保証の国際規格I S O 9001の認証を取得
1996年3月	ニチギ整備(株)が(株)エム・オー・ブイ・サービスを(資本金750万円)を吸収合併
7月	ニチギ整備(株) 商号を(株)ギアシステムズに変更
2000年8月	東京支店を閉店し、横浜支店を開設
2001年12月	M O V D A S (電動弁運転中診断装置)の販売を開始
2002年4月	(株)ニチギ・エンジニアリング及び(株)ギアシステムズを吸収合併
2005年2月	米国原子力発電所にトルクセンサー納入
2007年2月	環境I S O 14001の認証を取得
8月	リミトルク、国際規格整合の水素防爆検定を取得
2010年1月	電動アクチュエータの生産累計台数30万台を達成
2月	ハイスピードジャッキの生産販売を開始
2013年3月	電子式アクチュエータの生産販売を開始
2018年4月	商標を  へ変更
2019年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2020年12月	横浜支店を閉店し、東京本社を開設

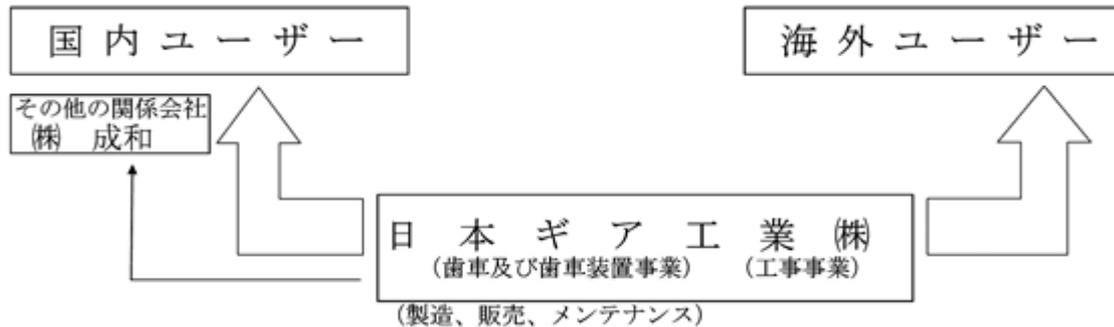
3【事業の内容】

当社の事業はバルブ・アクチュエータ、ジャッキ、その他増減速機並びに自動車用歯車、建設機械用歯車、その他各種歯車の製造、販売とこれらに付帯するメンテナンスを行っております。

事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
歯車及び歯車装置事業	バルブ・アクチュエータ、ジャッキ、ミキサー、その他増減速機、自動車用歯車、建設機械用歯車、鉄道・船舶用歯車、その他各種歯車
工事事業	バルブ・アクチュエータ、ジャッキ、ミキサー、その他増減速機とこれらに付帯するメンテナンス等

上記当社の状況について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)成和 (注)1.2	東京都港区	45,000	歯車及び歯車装置事業、 工事事業	被所有 39.64	当社製品の販売 役員の兼任等...有

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
340（77）	40.4	16.2	6,265,468

セグメントの名称	従業員数（人）
歯車及び歯車装置事業	192（47）
工事業	99（21）
報告セグメント計	291（69）
全社（共通）	49（8）
合計	340（77）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（パートタイマー他を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本ギア工業労働組合と称し、2021年3月31日現在における組合員数は270人で、自動車総連
全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人と暮らしをつなぐ歯車となり、豊かな未来を創造する」の企業理念を基に、歯車装置メーカーとして培ってきたもの造りに関する固有技術をさらに高度化させ、未来への技術革新に挑戦するリーディングカンパニーとして社会に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的に安定した配当を可能とする当期純利益の確保に取り組んでおります。このため、目標とする経営指標につきましても、経常利益、当期純利益を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2018年度からの5ヵ年計画において「他社との競争に打ち勝ち、着実な成長をする企業を目指す」を基本方針として、メーカーの基本である「品質、コスト、納期、アフターサービス」の競争力を強化し、他社との競争に打ち勝つ事で、収益の拡大を図り、責任の明確化とスピードアップを目指してまいります。また、社会的責任を重視した内部統制の構築と運用、コンプライアンスの徹底を図り、企業ガバナンスを強化してまいります。そのため中期的には、これまで蓄積してきた営業、技術、製造の経営資源を継承する中で、次項の課題を解決することが急務と捉えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

歯車及び歯車装置事業のうち、バルブ・アクチュエータにつきましては、新製品の開発、電子式アクチュエータの販売強化、海外市場への販売を推し進めてまいります。ジャッキにつきましては、コストダウンおよび機能特化型ジャッキの投入検討を進めてまいります。その他の増減速機につきましても、海外を含め引き続き、新たな市場への参入を推し進めてまいります。歯車につきましては、引き続き大型歯車加工機による大型高精度歯車顧客の開拓に注力してまいります。工事業では、発電所の元請受注の拡大を中心に推し進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 災害等の影響について

当社は、自然災害及び火災等のリスクを抱えておりますが、防火委員会等の活動にて防止対策に取り組んでおります。しかし重大な災害等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定分野への依存

当社の事業は国内市場に大きく依存しています。歯車装置及び工事業では主要取引先であります電力関係の設備投資の抑制及び定期点検工事の期間延長、公共投資の予算削減等は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、歯車では自動車関連、産業機械関連の特定取引先の比率が高くなった場合、当該取引先の経営方針や市場動向などによりましては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損会計について

当社は、歯車及び歯車装置を製造、販売するメーカーであり、これらの製造設備を保有しております。このため、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等によりましては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 棚卸資産の評価について

当社は、国内及び海外において、顧客の仕様に合わせた受注生産を主としております。当社は棚卸資産の適切な管理を行っておりますが、需要の急変や、仕様の変更によっては余剰在庫、滞留在庫として残り、その結果正味売却価額と取得原価を比較して正味売却価額が取得原価を下回っている場合、また、営業循環過程から外れた滞留等の棚卸資産については、過去実績及び使用予測等に基づいて定期的に帳簿価額を切り下げる評価減を実施する事としております。このように在庫品について多額の評価損等が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の価格変動の影響について

当社の製品は主として鋳物等の鉄製品、銅合金等の非鉄製品を原材料として使用しております。従いまして、鉄、非鉄製品の市場価格が上昇する局面では取引業者から価格引き上げの要請があります。当社では、3社以上による相見積もりにより価格交渉にあっておりますが、今後市場価格が大幅に高騰した場合には、原材料費の上昇を抑えきれず、また、販売価格の転嫁が十分に図れない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 基幹システムについて

当社は、基幹業務に関する情報をクラウドサービスにより管理しております。自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によるネットワークの切断、システムの停止等が発生した場合、これらは事業活動の阻害要因になり得ます。また、当社のネットワークコンピュータは、適切なセキュリティ手段を講じておりますが、コンピュータウイルスの感染やハッキング等によりシステム障害が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンス・リスクについて

当社は、法令遵守の徹底を目的に社内倫理綱領を制定し重要と思われる行動指針を定め「コンプライアンスガイドライン」を作成し、役員・従業員に配布し、周知徹底を行っております。しかしながら法令違反等が発生し、それに伴い社会的信用を失墜し、経済的制裁を受ける可能性がないとは言えません。

(8) 製品、メンテナンスの品質について

当社の歯車装置は発電所や上下水道などインフラ設備に使用されており、歯車は自動車や産業機械等に使用されております。当社は製品の製造、メンテナンスについては品質管理体制を整えて取り組んでおりますが、予期せぬ原因で製品、メンテナンスに重大な欠陥が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 価格競争について

当社は各事業分野で価格競争に直面しております。新製品の開発、顧客満足の向上等を通じて収益性の向上に努めておりますが、製品の需要動向によっては価格競争の更なる激化も予想されます。これにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社は、独自開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得するなど保護に努めておりますが、出願した技術内容等について権利が与えられない場合や、当社と第三者の間で知的財産権に関する紛争が生じる可能性があります。当社の知的財産権が大きく損なわれた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 国際的事業について

当社は、国内のほか、海外に製品を販売しており、先進国市場のみならず、新興国市場に対しても事業を展開しております。従いまして、当社取引先または取引先のエンドユーザーの所在する国または地域において、法制度・税制の変更や、経済・政治情勢の悪化、テロリズム等の政治不安もしくは暴動等の非常事態又は伝染病の流行による混乱等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動リスク

当事業年度における当社の売上高に占める海外売上高の割合は大きくありませんが、為替変動の影響を受ける可能性があります。予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 売上高の下期偏重について

当社の売上高は下期偏重となっており、とりわけ第4四半期に売上高が集中しております。これは、歯車及び歯車装置事業、工事業において、公共事業や民間設備の予算執行時期の関係もあり、工事完了及び検収時期が年度末に集中するためであります。そのため、下半期、特に第4四半期において業績が伸びない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症は世界中に蔓延しており、当社は感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や、在宅勤務、時差出勤等を実施し効率的な事業活動を実施しております。しかし従業員への感染が拡大した場合や、サプライチェーンの停滞等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比べ40百万円増加し113億40百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末と比べ3億34百万円減少し27億87百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末と比べ3億75百万円増加し85億53百万円となりました。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大問題の影響を受け、経済活動が抑制されました。2020年5月の緊急事態宣言解除後に段階的に経済活動が引き上げられたものの、2021年1月には再び緊急事態宣言が発令され、景気の先行きは依然として不透明な状態で推移しております。

当社のセグメント別受注状況は、歯車及び歯車装置事業ではバルブ・アクチュエータ、ジャッキ、その他増減速機につきましては減少いたしました。歯車につきましては鉄道船舶向けが減少したことにより、受注は減少いたしました。工事業では、発電所をはじめとする定期検査工事等が減少したことにより受注は減少いたしました。

その結果、当事業年度の受注高は70億62百万円（前事業年度比10.9%減）、売上高は77億15百万円（同1.8%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上原価が54億84百万円（前事業年度比3.6%増）、研究開発費の増加に伴い、販売費及び一般管理費は18億18百万円（同5.9%増）となりました。これにより、営業利益は4億12百万円（同27.4%減）、経常利益は4億23百万円（同26.9%減）、当期純利益3億12百万円（同21.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ2億77百万円増加し29億49百万円（前事業年度比10.4%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、7億21百万円（同580.5%増加）となりました。これは主に税引前当期純利益4億48百万円、減価償却費2億46百万円、たな卸資産の減少3億3百万円、売上債権の減少36百万円の収入に対し、前払年金費用の増加43百万円、仕入債務の減少1億19百万円、法人税等の支払額1億89百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、1億69百万円（同1132.6%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億6百万円、敷金及び保証金の差入による支出35百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、2億74百万円（同691.8%増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億79百万円、リース債務の返済による支出23百万円、配当金の支払額71百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
歯車及び歯車装置事業(千円)	5,249,965	7.8
工事業業(千円)	-	-
合計(千円)	5,249,965	7.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 工事業業については、事業の性格上生産高実績は算出しておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
歯車及び歯車装置事業(千円)	5,591,079	11.0
工事業業(千円)	1,471,070	10.3
合計(千円)	7,062,149	10.9

- (注) 1. 金額は受注価格で示してあります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
歯車及び歯車装置事業(千円)	6,156,344	1.8
工事業業(千円)	1,558,781	1.9
合計(千円)	7,715,126	1.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産合計)

流動資産は、前事業年度末と比べ39百万円減少し83億19百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億77百万円増加しましたが、たな卸資産が3億3百万円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末と比べ80百万円増加し30億21百万円となりました。これは主に機械及び装置が71百万円、ソフトウェアが35百万円、リース資産が21百万円、電話加入権が12百万円減少しましたが、投資有価証券が1億91百万円、前払年金費用が43百万円、ソフトウェア仮勘定が15百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

流動負債は、前事業年度末と比べ2億8百万円減少し20億11百万円となりました。これは主に電子記録債務が3億78百万円増加しましたが、支払手形が4億73百万円、未払法人税等が82百万円、買掛金が41百万円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末と比べ1億26百万円減少し7億75百万円となりました。これは主に繰延税金負債が60百万円増加しましたが、長期借入金金が1億79百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

純資産は、前事業年度末と比べ3億75百万円増加し85億53百万円となりました。これは主に利益剰余金が2億41百万円、その他有価証券評価差額金が1億34百万円増加したことによるものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は、前事業年度と比べ1億36百万円(前年同期比1.8%)増加し77億15百万円となりました。このうち歯車及び歯車装置事業につきましては、前事業年度と比べ1億7百万円(同1.8%)増加いたしました。これは、バルブ・アクチュエータにつきましては、原子力発電所、鉄鋼向けが減少したものの、火力発電所、石油・ガス、化学向けが増加いたしました。ジャッキにつきましては減少しました。その他の増減速機につきましては、原子力発電所、化学向け攪拌機が増加いたしました。歯車につきましては減少いたしました。

工事業業につきましては、原子力発電所、石油・ガス、化学、鉄鋼向けが増加したため、前事業年度と比べ28百万円(同1.9%)増加いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、外注加工費が増加したことにより前事業年度と比べ1億91百万円(同3.6%)増加いたしました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したため、前事業年度と比べ1億円(同5.9%)増加いたしました。

この結果、売上総利益は前事業年度と比べ55百万円(同2.4%)減少し22億30百万円となり、営業利益は前事業年度と比べ1億55百万円(同27.4%)減少し4億12百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、前事業年度と比べほぼ同額の24百万円となり、営業外費用も、前事業年度と比べほぼ同額の14百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度と比べ1億55百万円(同26.9%)減少し4億23百万円となりました。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、補助金収入が増加したことにより26百万円(同138.5%)増加し45百万円となりました。特別損失は、遊休資産の減損損失を計上したことにより、20百万円となりました。

この結果、税引前当期純利益は前事業年度と比べ1億49百万円(同24.9%)減少し4億48百万円となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額は、前事業年度と比べ65百万円(同32.6%)減少し1億36百万円となりました。

この結果、当期純利益は前事業年度と比べ83百万円(同21.0%)減少し3億12百万円となりました。

経営に影響を与える要因に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、原材料の価格変動、災害等があります。

市場動向につきましては、当社の事業が関係する市場におきましては、国内外の企業との熾烈な競争が今後も展開されると予想されることから、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、新規市場の開拓およびニーズの深耕により売上の拡大を図るとともに、生産体制のより一層の強化に取り組んでまいります。

原材料の価格変動につきましては、鉄・非鉄金属の市場価格上昇への対応、設計の標準化、部品の共有化、標準品の採用推進等に取り組むほか、3社以上による相見積もりによる価格交渉、密接な情報交換を行い、更なるコスト削減努力を行ってまいります。

災害等につきましては、防火委員会等の活動にて防火対策に取り組んでおります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(歯車及び歯車装置事業)

バルブ・アクチュエータの受注高は、化学向けが増加したものの、火力発電所、原子力発電所、鉄鋼、石油・ガス向けが減少したことにより、前事業年度比5.7%減少いたしました。売上高は原子力発電所、鉄鋼向けが減少したものの、火力発電所、石油・ガス、化学向けが増加したことにより、前事業年度比3.2%増加いたしました。

ジャッキにつきましては、受注高は鉄鋼、半導体向けの受注が増加したものの、その他汎用向けが大きく減少したことにより、前事業年度比12.6%減少いたしました。売上高は鉄鋼、紙・パルプ、半導体向け設備投資が増加したものの、その他汎用向けが減少したことにより、前事業年度比10.9%減少いたしました。

その他増減速機につきましては、受注高は原子力発電所、石油・ガス、上下水道向けが増加したものの、火力発電所、鉄鋼、紙・パルプ向けが減少したことにより、前事業年度比22.0%減少いたしました。売上高は火力発電所、石油・ガス向けが減少したものの、原子力発電所、化学向け攪拌機が増加したことにより、前事業年度比9.6%増加いたしました。

歯車の受注高は特殊車両用が増加したものの、自動車用、鉄道船舶用傘歯車が大きく減少したことにより前事業年度比21.9%減少いたしました。売上高は特殊車両用が増加したものの、自動車用、コンプレッサー用円筒歯車が減少したことにより、前事業年度比5.5%減少いたしました。

以上の結果、歯車及び歯車装置事業では、受注高は前事業年度比11.0%減少し、売上高は前事業年度比1.8%増加いたしました。

セグメント資産は、棚卸資産の減少により、前事業年度末に比べ3億84百万円減少し29億85百万円となりました。

(工事業業)

工事業業の受注高につきましては、火力発電所向け点検サイクル延長、上下水道向けの施設更新による点検見直し等により前事業年度比10.3%減少いたしました。売上高は、火力発電所、上下水道向けが減少したものの、原子力発電所、石油・ガス、化学、鉄鋼向けが増加したことにより、前事業年度比1.9%増加いたしました。

セグメント資産は、棚卸資産の減少により、前事業年度末に比べ46百万円減少し8億64百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資金需要)

当社の資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要があります。

運転資金需要のうち主なものは製品を製造するための材料仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としては機械及び装置等の有形固定資産投資に加え、情報処理の為の無形固定資産投資等があります。

(財務政策)

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

長期借入金の調達につきましては、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

また、国内金融機関において合計16億円のコミットメントライン及び当座貸越を設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7億26百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は29億49百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、収益性及び効率性の両面から体質を強化することが重要と捉え、「経常利益」及び「当期純利益」を重要な指標として位置付けております。当事業年度における経常利益は4億23百万円となり、経常利益率は5.5%となりました。当期純利益は3億12百万円となり、当期純利益率は4.1%となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

受入技術契約

相手先の名称	国名	契約の内容	契約期間
フローサーブUS・インク	米国	バルブ・アクチュエータの製造販売及び技術資料の供与	自 2018年6月25日 至 2023年6月25日

- (注) 1. 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。
 2. 契約期間満了後は、契約当事者の合意により更新されることとなっております。

5【研究開発活動】

当社の研究開発は、主に歯車及び歯車装置事業の歯車装置における新技術開発、既存製品の改良に取り組んでおります。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は137百万円であり、研究開発活動の内容は次のとおりであります。

歯車及び歯車装置事業

(バルブ・アクチュエータ)

バルブ・アクチュエータについては、従来のマルチターンタイプとパートターンタイプの電子式アクチュエータから更に故障診断や通信等のIoT機能を大幅に進化した次世代電子式アクチュエータの研究開発を行なっています。石油・ガス・化学・火力発電などの防爆区域でも使用できるように各種国際防爆規格・安全認証取得に向けて取り組んでいます。

既存機械式製品についても、小型・軽量化した廉価なアクチュエータの研究開発を行っております。

(ジャッキ・精機)

ジャッキについては、市場ニーズに応え、従来よりも耐久性を高めた機種投入により、より競争力を高めるよう取り組みました。

精機については、市場ニーズに応え、ミキサードライブの改良、特定機能に特化したインペラの開発により、競争力を高めるよう取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、老朽化した機械装置の更新及び生産性の向上を図ることを重点に実施しました。
主な投資としては、歯車及び歯車装置事業において型代40,657千円、モータテストベンチ11,061千円があります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資 産 (千円)	建設仮勘 定 (千円)		合計 (千円)
藤沢工場 (神奈川県藤沢 市)	歯車及び歯 車装置事業	生産設備	131,496	264,434	24,975	326,761 (29,482.43)	6,925		754,593	153 (38)
藤沢本社他 1事務所	全社(共通)	統括業務施 設	65,362	16,941	24,418	16,967 (4,379.52)	1,850		125,540	49 (8)
藤沢事業所他 12事業所	工事業業	歯車装置 メンテナ ンス設備	62,939	6,453	1,062	669,562 (7,623.07)	3,171		743,190	99 (22)
東京本社他 5営業所	歯車及び歯 車装置事業	販売業務 設備	1,647	0	1,331				2,979	39 (9)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して決定しております。
なお、当事業年度末現在における設備投資計画は195,000千円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
藤沢本社 (神奈川県藤沢市)	全社(共 通)	統括業務施 設	35,000	-	自己資金及 び借入金	2021.4	2022.3	-
藤沢本社 (神奈川県藤沢市)	歯車及び歯 車装置事業	生産設備	160,000	-	自己資金及 び借入金	2021.4	2022.3	-

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,280,000	14,280,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,280,000	14,280,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 309
新株予約権の数(個)	42 [42] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,200 [4,200] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2022年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 (注)3 資本組入額 145 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2019年9月29日から2022年9月28日までの期間内において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要し、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数100株

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はない。

なお自己株式を充当する場合には、資本組入を行わない。

5. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前表「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3.および(注)4.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

前表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記(注)5.に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2002年8月20日	-	14,280,000	-	1,388,800	400,000	448,348

(注)資本準備金の減少額は、2002年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	26	81	22	10	15,810	15,961	-
所有株式数(単元)	-	10,641	4,246	80,022	1,069	50	46,511	142,539	26,100
所有株式数の割合(%)	-	7.46	2.97	56.14	0.74	0.03	32.63	100	-

(注)1.自己株式42,035株は「個人その他」に420単元及び「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

2.「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社成和	東京都港区西新橋1丁目14番9号	5,633	39.57
株式会社三田商店	岩手県盛岡市中央通1丁目1番23号	1,027	7.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	496	3.49
日本ギア取引先持株会	神奈川県藤沢市桐原町7日本ギア工業(株)内	405	2.85
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1丁目4番22号	300	2.11
株式会社千代田組	東京都港区西新橋1丁目2番9号	210	1.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	184	1.29
正法工業株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目8番16号	157	1.11
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	140	0.98
株式会社日伝	大阪府大阪市中央区上本町西1丁目2番16号	123	0.86
計	-	8,677	60.95

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、496千株であります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、184千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,211,900	142,119	同上
単元未満株式	普通株式 26,100	-	-
発行済株式総数	14,280,000	-	-
総株主の議決権	-	142,119	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本ギア工業株式会社	神奈川県藤沢市桐原町 7番地	42,000	-	42,000	0.29
計	-	42,000	-	42,000	0.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	175	51,221
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注) (ストック・オプションの権利行使による減少)	200	73,600	-	-
保有自己株式数	42,035	-	42,035	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上による企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様様に利益を還元することを経営の重点政策の一つと位置づけており、安定的な配当の継続を基本に、業績に応じた利益の配分、内部留保充実の観点からこれらを総合的に判断しつつ配当を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当4円の配当(うち中間配当2円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.22%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術の強化及び生産体制を整備するために有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	28,475	2.0
2021年6月25日 定時株主総会決議	28,475	2.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーである取引先、金融機関、株主、従業員等との良好かつ適切な関係の構築、維持を通じて収益を上げ企業価値を高めることを経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

この課題達成のためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、経営の透明性を確保し、意思決定の迅速化、適時適切な企業情報の開示、コンプライアンスの徹底を行っていかねばならないと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(a)取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長寺田治夫を長とし、林秀樹、中山厚、社外取締役香川明久、社外取締役村山義人、社外取締役榎田好一の6名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。経営の基本方針、法令で定められた重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行う機関として原則として月1回開催、さらに必要に応じて随時開催しております。

(b)経営会議

当社は、取締役の意思決定の迅速化を図るため、また取締役の業務執行の進捗状況を経営判断に反映させるため、経営会議を月1回開催しております。経営会議は、代表取締役社長寺田治夫を長とし、林秀樹、林栄蔵、鶴見肇、日向光、下脇一博、太田利弘、郷右近俊一、植垣淳哉で構成されております。

(c)監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役林栄蔵を長とし、社外監査役杉山功郎、社外監査役三田義之の3名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。監査役会規則に基づき監査計画を策定し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

(d)会計監査人

当社は、新創監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査を受け、その結果に基づいて会計上の課題についても助言、指導を受け、適正な会計処理に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。当社は現行会社法の下で、現状の体制により企業統治の充実を図っていくことが、当社の規模及び業態から最も適切かつ有効であると考えます。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

当社は「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」について次のとおり取締役会で決議しております。

・取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)当社は、法令遵守はもとより社会倫理に反すること無く業務の適正性を保持することが企業活動を行ううえで最も基本的な事項であると考え、社内倫理綱領を制定するとともに、役員、従業員へこれらの企業風土の普及定着化活動に全力を注ぐことといたします。取締役については、業務執行の適正性を職務執行確認書により確認しております。

(b)社長を委員長とし、取締役、担当部署員をメンバーとする内部統制委員会を設置し、法令遵守、リスク管理等の啓蒙普及に関する基本方針及び施策の総括を行ってまいります。また、内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び開示委員会を設置して、それぞれ法令遵守、リスク管理及び適時開示につき、具体的な施策を審議いたします。各委員会の決定事項は経営執行部に対して報告され施策が実施されます。

(c)取締役会は毎月1回開催され、代表取締役の職務の執行状況を監督しております。取締役会には、社外監査役2名を含む監査役が出席し、監査役として必要な意見を述べることとなっております。

(d)通報者に対する不利益扱いを禁止した内部通報制度を構築し、疑義ある行為の事前チェックや違法行為の摘発及び、健全な事業経営の運営を図ってまいります。

(e)社長直轄の内部監査部門は、各部門の業務執行状況を監査し、その結果を社長に報告するものいたします。

・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規則の定めるところにより、適正に保存及び管理をいたします。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
内部統制委員会及びその下にあるリスク管理委員会では、リスクに関する規程類等の制定、当社の当面または今後予想されるリスクの評価、及び重要なリスクについての管理に関する施策を検討審議し、体制の整備を行ってまいります。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) 当社の最高の業務執行決定機関である取締役会は毎月1回、社長の諮問機関である経営会議は毎月1回開催しており、効率的な会社の意思決定プロセスを形成しております。その他必要に応じ、臨時の取締役会を開催し迅速な意思の決定を行い、またその時点での最善の方策を選択できる体制を整備し、効率的な経営を目指すことといたしております。
(b) 期初に年間の事業計画を策定し、目標設定を行った上で、実施状況の進捗管理を実施してまいります。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社に子会社はありませんので、本項は該当しません。

・監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合には、経営執行部は監査役の職務を補助する使用人を置くものとします。なお、監査役の職務を補助する使用人の独立性の確保に関しては、監査役会の意見を尊重して決定するものとします。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(a) 当社に重大な損失を与えるおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合、その他監査役会が必要と認める事項について監査役に報告するものとします。
(b) 監査役は取締役会、その他の重要会議に出席し業務の執行状況を監査するものとします。
(c) 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、適切な監査業務を遂行いたします。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、取引関係を含め一切の関係を遮断し、組織全体として毅然とした態度で対応することを「社内倫理綱領」に定め基本方針としております。万一反社会的勢力等との間で問題が発生した場合には、組織的に対応するとともに、早い段階で警察・弁護士等とも緊密な連携を取ることとしております。また、平素においても総務課を窓口として、所轄の警察署や企業防衛連絡協議会等の外部専門機関との連携を通じ、情報収集や協力体制の構築に努めております。

□ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は金2,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額、監査役は金1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令で定める金額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	寺田 治夫	1955年12月30日	1980年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝) 入社 1984年4月 成和工業株式会社(現株式会社成和) 入社 1984年11月 同社専務取締役 1996年8月 株式会社成和代表取締役社長 2015年2月 当社代表取締役C O O 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) 2016年4月 株式会社成和取締役(現任)	(注) 4	53
取締役 管理部長	林 秀樹	1968年3月9日	1996年2月 東京税理士会登録 1996年2月 林秀樹税理士事務所開業(現任) 2011年12月 株式会社キュービズム代表取締役(現任) 2015年2月 当社取締役C F O兼管理部長 2015年6月 当社取締役管理部長(現任)	(注) 4	1
取締役	中山 厚	1958年4月13日	1981年4月 大蔵省入省 1989年5月 在リオデジャネイロ日本国総領事館領事(経済 調査、経済協力担当) 1998年12月 東京国税局調査第1部長(大法人課税、国際課 税担当) 2006年7月 財務省東京税関総務部長 2009年8月 北海道大学公共政策大学院教授 (財政、金融、環境) 2013年6月 財務省東海財務局長 2014年7月 国税不服審判所次長 2015年6月 中部国際空港株式会社常勤監査役 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 オリックス銀行株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	-
取締役	香川 明久	1956年4月18日	1991年4月 東京弁護士会に弁護士登録 1991年4月 小沢・秋山法律特許事務所(現小沢・秋山 法律事務所) 入所 1997年4月 香川法律事務所代表弁護士(現任) 2015年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	村山 義人	1962年4月10日	1986年4月 株式会社守谷商会入社、第1営業部電機1部 2007年10月 同社第5事業グループ四国支店第1課課長 2008年7月 同社第1事業部四国支店支店長 2012年11月 同社第5ビジネスグループ大阪支店長 2016年6月 同社執行役員第5ビジネスグループマネー ジャー(現任) MORITANI GmbH Geschaefitsfuehrer(President) (現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	榊田 好一	1960年1月3日	1983年4月 警察庁入庁 2007年8月 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長 2009年3月 鹿児島県警察本部長 2010年1月 警察庁警備局警備企画課長 2011年9月 警察庁長官官房総務課長 2015年8月 愛知県警察本部長 2017年8月 警察庁交通局長 2018年12月 株式会社電通顧問 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年1月 株式会社電通エグゼクティブ・シニア・アドバ イザー(現任) 2021年5月 株式会社トーヨーアサノ社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	林 栄蔵	1957年 6月21日	1982年 4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 1982年 6月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝) 電力事業部火力プラント技術部配属 2001年 4月 株式会社東芝火力事業部火力改良保全技術部へ 異動 2005年 4月 株式会社東芝火力事業部火力改良保全技術部 経営変革エキスパート 2019年 3月 同社退社 2019年 5月 当社顧問 2019年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	杉山 功郎	1961年 6月25日	1992年 4月 東京弁護士会に弁護士登録 1992年 4月 黒田法律事務所入所 1998年 8月 東京国際大学商学部非常勤講師 2001年 8月 財団法人交通事故紛争処理センター嘱託 2006年 8月 虎ノ門法律経済事務所入所(現任) 2015年 3月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	三田 義之	1962年 8月15日	1986年 1月 株式会社三田商店入社 1989年 6月 南部土地株式会社代表取締役社長(現任) 1989年 7月 株式会社三田商店取締役 1991年 7月 株式会社三田商店代表取締役社長(現任) 2000年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社監査役退任 2016年 6月 当社監査役 2019年 6月 当社監査役辞任 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	42
計					96

- (注) 1. 取締役香川明久、村山義人、榊田好一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役杉山功郎及び三田義之は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 取締役中山厚は取締役林秀樹の義兄であります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

イ. 当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役香川明久と当社とは特別の利害関係はありません。また社外取締役香川明久は、弁護士であり、香川法律事務所の代表弁護士であります。同事務所と当社との間に契約関係はなく、社外取締役としての独立性は保たれており、香川法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役村山義人と当社とは特別の利害関係はありません。また社外取締役村山義人が、執行役員を務める株式会社守谷商会の持株会社である株式会社GM INVESTMENTSは、当社の2.11%(発行済株式総数における所有株数)を保有する大株主であります。株式会社守谷商会と当社との間には284百万円(2020年度)の取引がありますが、重要な販売・仕入等の取引関係にはなっており、当社社外取締役としての独立性は保たれており、株式会社守谷商会と当社との間に特別な関係はありません。MORITANI GmbH Geschaef ts fuehrer と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役榊田好一と当社とは特別の利害関係はありません。また社外取締役榊田好一が、エグゼクティブ・シニア・アドバイザーを務める株式会社電通及び株式会社トーヨーアサノと当社との間には重要な取引関係はなく、社外取締役としての独立性は保たれており、株式会社電通及び株式会社トーヨーアサノと当社との間に特別な関係はありません。

- ・ 社外監査役杉山功郎と当社とは特別の利害関係はありません。また社外監査役杉山功郎は、弁護士であり、虎ノ門法律経済事務所のパートナー弁護士であります。同事務所と当社との間に契約関係はなく、社外監査役としての独立性は保たれており、虎ノ門法律経済事務所と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役三田義之と当社とは特別の利害関係はありません。また社外監査役三田義之は、当社の7.22%（発行済株式総数における所有株数）を保有する大株主である株式会社三田商店の代表取締役社長であります。株式会社三田商店と当社との間には10百万円（2020年度）の仕入関係がありますが、重要な販売・仕入等の取引関係にはなっており、当社社外監査役としての独立性は保たれており、株式会社三田商店と当社との間に特別な関係はありません。

八．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する考え方

独立性を保った社外取締役が取締役会に出席し、議案・審議について適宜質問、助言をすることにより監督機能を果たすと考えます。上記口．に記載の社外取締役は、長年の弁護士として培われた経験、他の会社の執行役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づく見地、警察官として培われたコンプライアンスに関する豊富な知識と経験から、適宜質問・提言等を行うことにより社外取締役としての監督機能を果たしていただけるものと考えております。

また、独立性を保った社外監査役が、取締役会へ出席し、監査役会等を通じて常勤監査役より社外監査役への社内重要情報の伝達説明等による情報共有化により、経営陣に対する監視監督機能を果たすと考えます。なお当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっての独立性の基準は定めておりませんが、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考とし、社外性および独立性に即して、当社の企業統治に経験と見識を活かしていただける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、社外監査役は監査役会において、内部監査部門の情報を入手し、また会計監査人からの報告を受け、意見交換を行い相互に連携を図っていただけるものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名（有価証券報告書提出日現在）から構成されております。

監査役は、期初に監査の方針及び当事業年度の重点監査事項実施計画を策定し、取締役会のほか重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役に対する職務執行確認書の提出の要求、会計監査人監査の立会等の方法により会計監査及び取締役等の業務執行について適法性の監査を実施しております。また、監査役は期中、期末には会計監査人から監査報告を受けるとともに、必要に応じてその都度意見交換のための会合を行っております。さらに常勤監査役は、棚卸資産の実在性検証、主要部門に対する業務報告の要求のほか、定期的に代表取締役、会計監査人及び内部監査部門と会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行い、相互に連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	林 栄蔵	12回	12回
社外監査役	杉山 功郎	12回	11回
社外監査役	三田 義之	12回	11回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針および重点監査事項実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等が挙げられます。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は社長直轄の組織で人員は2名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、定期的に監査役会への報告を実施し、必要に応じてその都度監査役と意見交換のための会合を行っております。また、内部監査部門は監査役及び会計監査人に対して監査報告を行うとともに、必要に応じてその都度意見交換のための会合を行っております。

業務執行部門は内部監査部門及び会計監査人から業務監査及び財務報告に係る監査等を受けております。また、改善事項がある場合には内部監査部門は具体的に指示し、改善結果を確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新創監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

藤田 世潤

篠原 一馬

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定の方針は、独立性及び専門性並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他の職務執行に関する状況を総合的に勘案して選定しています。

監査法人の選定の理由は、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査において問題がなかったことが理由です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の品質管理及び監査チーム並びに不正リスクに関する監査を実施し、監査計画に従って監査品質の低下を招くことなく監査を実施しているため、監査役会は会計監査人の監査方法が適正であると判断しました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 東陽監査法人

当事業年度 新創監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 新創監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 東陽監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月26日（当社第118回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2019年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2020年6月26日開催予定の第118回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを十分に備えているものの、監査継続期間が5年という一定期間に達したことから、当社の事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性を考慮し、他の監査法人を対象に比較検討いたしました結果、あらたに新創監査法人を監査公認会計士等として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

・退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

・監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-	19,000	-

当事業年度において、上記報酬以外に前任監査人である東陽監査法人に対して引継ぎ業務に係る報酬1,500千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の規模・特性及び監査計画に基づく監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬の売上比率及び総資産比率を日本企業の監査動向の資料と比較して下回っていたため同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

また、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月25日開催の第113回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は、月額9百万円以内（うち社外取締役分2百万円以内）、監査役の報酬限度額は、月額2百万円以内となっております。当社の取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は取締役会ですが、取締役会の決議により決定の全部を代表取締役社長に再一任しております。再一任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	61,800	61,800	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外役員	25,200	25,200	-	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携の強化及び安定的取引関係の維持強化の基本方針に基づいて保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

配当収益の見込み、当社の成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、担当取締役が経済合理性を検証し、保有の適否について検討を行い、必要に応じ取締役会に諮ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,846
非上場株式以外の株式	20	626,696

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,257	市場による購入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)クボタ	69,751	69,401	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)持株会制度 による取得	無
	175,739	95,877		
(株)日伝	42,648	42,287	同 上	有
	93,401	89,860		
(株)コンコルディア・フィ ナンシャルグループ	102,954	102,954	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1	無
	46,226	32,430		
(株)みずほフィナン シャルグループ	28,415	284,159	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1、2	無
	45,435	35,122		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	61,000	61,000	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1	無
	36,093	24,583		
岡野バルブ製造(株)	11,146	10,904	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)持株会制度 による取得	有
	29,861	22,343		
サンワテクノス(株)	26,256	26,256	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1	無
	28,382	21,398		
コスモエネルギー ホールディングス(株)	9,525	8,857	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)持株会制度 による取得	無
	25,119	13,472		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	5,984	5,984	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1	無
	23,977	15,696		
(株)T V E (注)3	10,700	10,700	同 上	有
	22,363	15,729		
日本軽金属ホール ディングス(株)	9,400	94,000	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1、4	無
	20,802	15,886		
前澤工業(株)	32,760	32,760	(保有目的)取引関係の維持等 (定量的な保有効果)(注)1	有
	20,769	10,319		
椿本興業(株)	3,400	3,400	同 上	有
	12,920	12,240		
(株)明電舎	5,000	5,000	同 上	有
	12,035	8,110		
(株)荏原製作所	2,608	2,608	同 上	無
	11,775	5,364		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,920	1,920	同 上	無
	7,409	5,998		
野村ホールディングス(株)	10,000	10,000	同 上	無
	5,814	4,578		
(株)神鋼環境ソリュー ション	2,000	2,000	同 上	無
	5,046	3,458		
第一生命保険ホール ディングス(株)	1,600	1,600	同 上	無
	3,043	2,072		
(株)ササクラ	200	200	同 上	無
	480	382		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。配当収益の見込み、当社の成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、担当取締役が経済合理性を検証し、保有の適否について検討を行っております。その結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿っていることを確認しております。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
3. 東亜バルブエンジニアリング(株)は、2020年10月1日より(株)T V E に会社名称を変更しております。
4. 日本軽金属ホールディングス(株)は、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、新創監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体が開催する研修会等への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,672,039	2,949,846
受取手形	716,035	705,016
電子記録債権	519,797	604,078
売掛金	1,691,858	1,581,933
商品及び製品	189,800	180,521
仕掛品	844,057	656,543
原材料及び貯蔵品	1,631,866	1,525,094
前払費用	28,987	32,448
その他	64,813	84,086
流動資産合計	8,359,256	8,319,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,042,277	2,054,320
減価償却累計額	1,779,034	1,805,854
建物(純額)	263,242	248,465
構築物	133,886	133,886
減価償却累計額	118,683	120,905
構築物(純額)	15,202	12,981
機械及び装置	3,615,813	3,620,098
減価償却累計額	3,256,954	3,332,268
機械及び装置(純額)	358,858	287,829
車両運搬具	1,128	1,128
減価償却累計額	1,127	1,127
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,659,274	1,698,077
減価償却累計額	1,605,114	1,646,288
工具、器具及び備品(純額)	54,159	51,788
土地	1,013,291	1,013,291
リース資産	624,946	624,946
減価償却累計額	592,002	612,999
リース資産(純額)	32,943	11,947
建設仮勘定	7,825	-
有形固定資産合計	1,745,523	1,626,303
無形固定資産		
電話加入権	19,251	6,779
ソフトウェア	132,443	96,895
ソフトウェア仮勘定	-	15,201
リース資産	658	-
借地権	21,047	21,047
その他	431	340
無形固定資産合計	173,831	140,264

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	436,723	628,542
施設利用会員権	5,200	4,914
長期前払費用	10,039	7,171
前払年金費用	494,441	537,442
繰延税金資産	18,468	-
その他	61,599	81,332
貸倒引当金	5,200	4,914
投資その他の資産合計	1,021,272	1,254,488
固定資産合計	2,940,627	3,021,056
資産合計	11,299,884	11,340,627
負債の部		
流動負債		
支払手形	697,533	224,252
電子記録債務	152,298	530,818
買掛金	395,821	354,248
1年内返済予定の長期借入金	179,216	179,216
リース債務	23,835	5,550
未払金	265,806	284,119
未払費用	51,578	47,461
未払法人税等	121,964	39,591
前受金	93,482	97,463
預り金	15,186	17,507
賞与引当金	223,548	231,502
流動負債合計	2,220,270	2,011,730
固定負債		
長期借入金	713,153	533,937
長期預り金	5,000	5,000
リース債務	13,324	7,774
退職給付引当金	4,033	2,217
資産除去債務	166,521	166,691
繰延税金負債	-	60,165
固定負債合計	902,033	775,785
負債合計	3,122,303	2,787,516

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,388,800	1,388,800
資本剰余金		
資本準備金	448,348	448,348
その他資本剰余金	396,209	396,193
資本剰余金合計	844,557	844,542
利益剰余金		
利益準備金	24,075	24,075
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	4,240,431	4,481,776
利益剰余金合計	5,864,506	6,105,851
自己株式	15,489	15,466
株主資本合計	8,082,375	8,323,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,933	228,170
評価・換算差額等合計	93,933	228,170
新株予約権	1,271	1,213
純資産合計	8,177,580	8,553,111
負債純資産合計	11,299,884	11,340,627

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,579,029	7,715,126
売上原価		
製品期首たな卸高	100,602	189,800
当期製品製造原価	5,382,515	5,475,413
合計	5,483,118	5,665,213
製品期末たな卸高	189,800	180,521
製品売上原価	3 5,293,317	3 5,484,692
売上総利益	2,285,711	2,230,433
販売費及び一般管理費	1, 2 1,717,474	1, 2 1,818,106
営業利益	568,237	412,327
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	17,321	15,922
受取保険金	5,224	-
受取賃貸料	137	227
助成金収入	-	5,850
貸倒引当金戻入額	-	285
その他	3,921	2,472
営業外収益合計	26,620	24,773
営業外費用		
支払利息	10,547	8,871
支払手数料	1,516	4,236
その他	4,335	918
営業外費用合計	16,399	14,027
経常利益	578,457	423,073
特別利益		
固定資産売却益	4 299	-
受取和解金	18,400	-
投資有価証券売却益	561	-
補助金収入	-	45,939
特別利益合計	19,260	45,939
特別損失		
減損損失	-	5 12,471
固定資産除却損	-	7,825
特別損失合計	-	20,297
税引前当期純利益	597,718	448,716
法人税、住民税及び事業税	184,970	111,874
法人税等調整額	17,063	24,307
法人税等合計	202,033	136,181
当期純利益	395,685	312,534

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,396,880	43.1	2,132,717	40.3
労務費		2,020,047	36.3	1,998,427	37.8
経費		1,144,437	20.6	1,156,754	21.9
(内 外注加工費)		(356,433)		(409,980)	
(内 減価償却費)		(234,776)		(210,370)	
当期総製造費用		5,561,365	100.0	5,287,899	100.0
期首仕掛品たな卸高		665,207		844,057	
合計		6,226,572		6,131,956	
期末仕掛品たな卸高		844,057		656,543	
当期製品製造原価		5,382,515		5,475,413	

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当社の採用している原価計算の方法 組別工程別実際総合原価計算であります。	当社の採用している原価計算の方法 組別工程別実際総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,388,800	448,348	400,000	848,348	24,075	22,732	1,600,000	3,878,772
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						22,732		22,732
剰余金の配当								56,758
当期純利益								395,685
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,790	3,790				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,790	3,790	-	22,732	-	361,659
当期末残高	1,388,800	448,348	396,209	844,557	24,075	-	1,600,000	4,240,431

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	5,525,579	33,239	7,729,488	125,987	125,987	13,125	7,868,601
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	56,758		56,758				56,758
当期純利益	395,685		395,685				395,685
自己株式の取得		134	134				134
自己株式の処分		17,884	14,094				14,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				32,054	32,054	11,853	43,907
当期変動額合計	338,926	17,750	352,886	32,054	32,054	11,853	308,978
当期末残高	5,864,506	15,489	8,082,375	93,933	93,933	1,271	8,177,580

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,388,800	448,348	396,209	844,557	24,075	-	1,600,000	4,240,431
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						-		-
剰余金の配当								71,189
当期純利益								312,534
自己株式の取得								
自己株式の処分			15	15				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	15	15	-	-	-	241,345
当期末残高	1,388,800	448,348	396,193	844,542	24,075	-	1,600,000	4,481,776

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	5,864,506	15,489	8,082,375	93,933	93,933	1,271	8,177,580
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	71,189		71,189				71,189
当期純利益	312,534		312,534				312,534
自己株式の取得		51	51				51
自己株式の処分		73	58				58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				134,236	134,236	57	134,178
当期変動額合計	241,345	22	241,351	134,236	134,236	57	375,530
当期末残高	6,105,851	15,466	8,323,727	228,170	228,170	1,213	8,553,111

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	597,718	448,716
減価償却費	273,624	246,612
株式報酬費用	2,191	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4,748	7,953
環境対策引当金の増減額(は減少)	3,170	-
株主優待引当金の増減額(は減少)	14,968	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,775	1,816
前払年金費用の増減額(は増加)	103,347	43,000
受取利息及び受取配当金	17,337	15,937
支払利息	10,547	8,871
投資有価証券売却損益(は益)	561	-
有形固定資産除却損	267	8,022
為替差損益(は益)	4	3
有形固定資産売却損益(は益)	299	-
減損損失	-	12,471
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	285
売上債権の増減額(は増加)	282,762	36,662
たな卸資産の増減額(は増加)	557,651	303,564
仕入債務の増減額(は減少)	239,323	119,904
未払又は未収消費税等の増減額	108,056	39,017
その他の資産の増減額(は増加)	13,945	4,173
その他の負債の増減額(は減少)	1,309	22,899
その他	166	169
小計	319,521	904,040
利息及び配当金の受取額	17,337	15,937
利息の支払額	10,778	8,832
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	220,051	189,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,028	721,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	299	-
有形固定資産の取得による支出	40,904	106,487
投資有価証券の売却による収入	50,061	0
投資有価証券の取得による支出	3,198	3,257
無形固定資産の取得による支出	2,230	24,259
敷金及び保証金の差入による支出	-	35,759
投資その他の資産の増減額(は増加)	17,751	586
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,725	169,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	235,284	179,216
リース債務の返済による支出	42,230	23,835
配当金の支払額	57,065	71,387
自己株式の取得による支出	134	51
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	48	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,665	274,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,633	277,807
現金及び現金同等物の期首残高	2,614,405	2,672,039
現金及び現金同等物の期末残高	2,672,039	2,949,846

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 2年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理をしております。

また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該金額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	180,521千円
仕掛品	656,543千円
原材料及び貯蔵品	1,525,094千円

2. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

たな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。当事業年度の評価損の金額は 68,248千円(前期のたな卸資産評価損は385,296千円、当期のたな卸資産評価損は317,048千円)であります。

なお、評価損計上額は洗替法を採用しております。

3. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は事業計画を基に、経営環境などの外部環境や、内部情報などを総合的に勘案し、顧客のニーズの状況に応じて受注生産を行っておりますが、仕様変更等で保有期間が長期に亘るたな卸資産は、将来の販売計画及び使用見込み等を鑑みて評価損の計上を行っております。

4. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の顧客のニーズの状況や仕様変更等により将来の使用見込み等に変化が生じた場合には、追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

当事業年度において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

2. 退職年金制度の変更

当社は、2021年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

これにより、翌事業年度において、277,018千円の特別利益が発生する見込みであります。

（貸借対照表関係）

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	1,600,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	513,832千円	542,482千円
賞与引当金繰入額	63,123	75,169
退職給付費用	7,495	24,112
減価償却費	38,847	36,242

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	73,182千円	137,582千円

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度末の戻入額と当事業年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	57,671千円	68,248千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	299千円	千円
計	299	

- 5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県藤沢市	遊休資産	電話加入権

当社は、原則として、事業用資産については、歯車及び歯車装置事業と工事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、今後使用見込がない固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失(12,471千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により評価しており、電話加入権については市場価格等により算定しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,280,000	-	-	14,280,000
合計	14,280,000	-	-	14,280,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	90,360	300	48,600	42,060
合計	90,360	300	48,600	42,060

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48,600株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,271
	合計	-	-	-	-	-	1,271

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,379	2.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	28,378	2.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,713	利益剰余金	3.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,280,000	-	-	14,280,000
合計	14,280,000	-	-	14,280,000
自己株式				
普通株式（注）1.2.	42,060	175	200	42,035
合計	42,060	175	200	42,035

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加175株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少200株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 未残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,213
	合計	-	-	-	-	-	1,213

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,713	3.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	28,475	2.0	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,475	利益剰余金	2.0	2021年3月31日	2021年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	2,672,039千円	2,949,846千円
現金及び現金同等物	2,672,039	2,949,846

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、歯車及び歯車装置事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国外売上に伴う外貨建の営業債権も、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の投資有価証券については、主として株式であり、上場株式については定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,672,039	2,672,039	-
(2) 受取手形	716,035	716,035	-
(3) 電子記録債権	519,797	519,797	-
(4) 売掛金	1,691,858	1,691,858	-
(5) 投資有価証券	434,922	434,922	-
資産計	6,034,653	6,034,653	-
(1) 支払手形	697,533	697,533	-
(2) 電子記録債務	152,298	152,298	-
(3) 買掛金	395,821	395,821	-
(4) 未払金	265,806	265,806	-
(5) 未払法人税等	121,964	121,964	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	892,369	893,444	1,075
負債計	2,525,792	2,526,867	1,075

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,949,846	2,949,846	-
(2) 受取手形	705,016	705,016	-
(3) 電子記録債権	604,078	604,078	-
(4) 売掛金	1,581,933	1,581,933	-
(5) 投資有価証券	626,696	626,696	-
資産計	6,467,571	6,467,571	-
(1) 支払手形	224,252	224,252	-
(2) 電子記録債務	530,818	530,818	-
(3) 買掛金	354,248	354,248	-
(4) 未払金	284,119	284,119	-
(5) 未払法人税等	39,591	39,591	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	713,153	712,620	532
負債計	2,146,182	2,145,650	532

（表示方法の変更）

「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載を省略しております。なお、前事業年度の「リース債務（一年以内返済予定の金額を含む）」の貸借対照表計上額は37,159千円、時価は36,863千円であります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,800	1,846

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,672,039	-	-	-	-	-
受取手形	716,035	-	-	-	-	-
電子記録債権	519,797	-	-	-	-	-
売掛金	1,691,858	-	-	-	-	-
合計	5,599,730	-	-	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,949,846	-	-	-	-	-
受取手形	705,016	-	-	-	-	-
電子記録債権	604,078	-	-	-	-	-
売掛金	1,581,933	-	-	-	-	-
合計	5,840,875	-	-	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	179,216	179,216	150,416	136,016	131,016	116,489
合計	179,216	179,216	150,416	136,016	131,016	116,489

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	179,216	150,416	136,016	131,016	44,314	72,175
合計	179,216	150,416	136,016	131,016	44,314	72,175

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	377,693	202,266	175,426
	小計	377,693	202,266	175,426
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	57,229	88,568	31,339
	小計	57,229	88,568	31,339
合計		434,922	290,835	144,087

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 1,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	580,469	235,288	345,181
	小計	580,469	235,288	345,181
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	46,226	58,804	12,577
	小計	46,226	58,804	12,577
合計		626,696	294,092	332,604

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 1,846千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	50,061	561	-
合計	50,061	561	-

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、規約型確定給付企業年金制度を採用しております。
規約型確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。
また、退職一時金制度(非積立型制度)も雇用形態により採用しており、規定に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,281,137千円	3,096,952千円
勤務費用	128,603	119,122
利息費用	29,477	27,836
数理計算上の差異の発生額	15,688	25,638
退職給付の支払額	326,577	308,106
退職給付債務の期末残高	3,096,952	2,961,443

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,000,992千円	3,712,141千円
期待運用収益	69,217	67,189
数理計算上の差異の発生額	162,751	289,906
事業主からの拠出額	127,876	120,526
退職給付の支払額	323,193	304,748
年金資産の期末残高	3,712,141	3,885,015

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,092,918千円	2,959,225千円
年金資産	3,712,141	3,885,015
	619,222	925,790
非積立型制度の退職給付債務	4,033	2,217
未積立退職給付債務	615,188	923,573
未認識数理計算上の差異	83,601	353,050
未認識過去勤務費用	41,179	35,297
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	490,407	535,225
退職給付引当金	4,033	2,217
前払年金費用	494,441	537,442
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	490,407	535,225

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	128,603千円	119,122千円
利息費用	29,477	27,836
期待運用収益	69,217	67,189
数理計算上の差異の費用処理額	56,844	5,180
過去勤務債務の費用処理額	5,882	5,882
確定給付制度に係る退職給付費用	26,137	79,067

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	36%	19%
株式	22	12
その他	42	69
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.8%	0.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	577	-
製造原価	1,614	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	使用人 309名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 61,800株
付与日	2016年9月28日
権利確定条件	権利行使期間内において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年9月29日 至 2022年9月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	4,400
権利確定	-
権利行使	200
権利失効	-
未行使残	4,200

単価情報

		2016年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	304
付与日における公正な評価単価	(円)	289

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税否認	5,429千円	5,375千円
未払事業税否認	10,384	6,317
たな卸資産評価損否認	125,622	104,752
賞与引当金否認	68,361	81,730
減価償却超過額	6,928	6,704
減損損失否認	76,704	80,518
一括償却資産超過額	2,909	3,778
投資有価証券評価損否認	1,375	5,227
新株予約権否認	388	-
資産除去債務否認	50,922	50,974
災害損失否認	10,821	10,821
その他	5,106	4,819
繰延税金資産小計	364,953	361,020
評価性引当額	151,494	159,111
繰延税金資産合計	213,459	201,909
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,691	97,017
除去費用(有形固定資産計上分)	1,098	707
前払年金費用	151,200	164,349
繰延税金負債計	194,990	262,074
繰延税金資産負債の純額	18,468	60,165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	2.5	
評価性引当額の増減	0.2	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は本社工場の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。また、事業所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間を取得から30年から45年と見積もり、割引率は0.424%から2.134%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	170,297千円	166,521千円
時の経過による調整額	166	169
資産除去債務の履行による減少額	3,941	-
期末残高	166,521	166,691

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しております。又、本社工場の土地において、工場移転等が発生した場合に土地を浄化する債務を有しております。しかしながら、現在のところ移転等の予定もなく、かつ、土地の汚染に関しては汚染範囲が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用歯車及びジャッキ、バルブ・アクチュエータ等の製造・販売を行っている「歯車及び歯車装置事業」と販売した歯車装置のメンテナンスを行う「工事業」の2部門にて事業活動を展開しております。したがって、当社は、「歯車及び歯車装置事業」と「工事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	歯車及び歯車装置	工事	
売上高			
外部顧客への売上高	6,048,561	1,530,468	7,579,029
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,048,561	1,530,468	7,579,029
セグメント利益	531,192	37,045	568,237
セグメント資産	3,369,936	911,026	4,280,963
その他の項目			
減価償却費	232,585	41,039	273,624
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	86,909	476	87,385

(注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	歯車及び歯車装置	工事	
売上高			
外部顧客への売上高	6,156,344	1,558,781	7,715,126
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,156,344	1,558,781	7,715,126
セグメント利益	396,879	15,448	412,327
セグメント資産	2,985,225	864,830	3,850,055
その他の項目			
減価償却費	214,964	31,647	246,612
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	54,931	886	55,818

(注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,280,963	3,850,055
「その他」の区分の資産	-	-
全社資産(注)	7,018,921	7,490,571
財務諸表の資産合計	11,299,884	11,340,627

(注)各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	87,385	55,818	2,446	58,500	89,831	114,319

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	歯車及び歯車装置	工事	合計
外部顧客への売上高	6,048,561	1,530,468	7,579,029

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	歯車及び歯車装置	工事	合計
外部顧客への売上高	6,156,344	1,558,781	7,715,126

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項ありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	歯車及び歯車装置	工事	全社・消去	合計
減損損失	-	-	12,471	12,471

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	(株)成和	東京都港区	45,000	各種バルブの販売	(被所有) 直接 39.64	当社製品の販売 役員の兼任	当社アクチュエータ他の販売代理店	509,296	売掛金	204,357
									受取手形	140,112

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	(株)成和	東京都港区	45,000	各種バルブの販売	(被所有) 直接 39.64	当社製品の販売 役員の兼任	当社アクチュエータ他の販売代理店	644,410	売掛金	162,707
									受取手形	161,684

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	574.26円	600.64円
1株当たり当期純利益	27.86円	21.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27.78円	21.94円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	395,685	312,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	395,685	312,534
普通株式の期中平均株式数(株)	14,204,194	14,237,954
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	41,451	4,288
(うち新株予約権(株))	(41,451)	(4,288)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,042,277	14,614	2,571	2,054,320	1,805,854	29,350	248,465
構築物	133,886			133,886	120,905	2,221	12,981
機械及び装置	3,615,813	18,276	13,991	3,620,098	3,332,268	89,305	287,829
車両運搬具	1,128			1,128	1,127		0
工具、器具及び備品	1,659,274	57,167	18,364	1,698,077	1,646,288	59,382	51,788
土地	1,013,291			1,013,291			1,013,291
リース資産	624,946			624,946	612,999	20,996	11,947
建設仮勘定	7,825	0	7,825				
有形固定資産計	9,098,442	90,059	42,753	9,145,748	7,519,444	201,257	1,626,303
無形固定資産							
電話加入権	19,251		12,471 (12,471)	6,779			6,779
ソフトウェア	292,480	9,058		301,538	204,642	44,605	96,895
ソフトウェア仮勘定		15,201		15,201			15,201
リース資産	39,486			39,486	39,486	658	
借地権	21,047			21,047			21,047
その他	2,471			2,471	2,131	91	340
無形固定資産計	374,736	24,259	12,471 (12,471)	386,525	246,260	45,355	140,264
長期前払費用	11,473			11,473	4,302	2,868	7,171

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	全社(共通)	東京本社移転におけるパーティション等の購入	13,314千円
機械及び装置	増加額	歯車及び歯車装置事業	モータテストベンチの購入	9,461千円
	減少額	歯車及び歯車装置事業	熱処理装置の除却	13,612千円
工具、器具及び備品	増加額	歯車及び歯車装置事業	型の購入	40,657千円
			治具の購入	6,286千円
	減少額	歯車及び歯車装置事業	横浜支店閉鎖における什器備品の除却	18,096千円
電話加入権	減少額	全社(共通)	遊休資産の減損	12,471千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	179,216	179,216	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,835	5,550	3.12	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	713,153	533,937	0.47	2022年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,324	7,774	3.08	2022年～2024年
合計	929,528	726,477	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	150,416	136,016	131,016	44,314

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,200		285		4,914
賞与引当金	223,548	231,502	223,548		231,502

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	753
預金	
当座預金	1,956,705
普通預金	812,386
通知預金	180,000
小計	2,949,092
合計	2,949,846

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)成和	161,684
正法工業(株)	96,416
(株)千代田組	61,004
(株)前澤エンジニアリングサービス	58,027
高津伝動精機(株)	42,039
その他	285,844
合計	705,016

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	177,894
5月	166,140
6月	143,357
7月	86,778
8月	110,177
9月以降	20,668
合計	705,016

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

八．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
前澤工業(株)	150,860
(株)荏原エリオット	77,554
千代田化工建設(株)	62,046
敦井産業(株)	53,362
東京産業(株)	48,736
その他	211,518
合計	604,078

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2021年 4月	125,677
5月	159,379
6月	169,323
7月	72,484
8月	70,590
9月以降	6,622
合計	604,078

（注）期末日満期電子記録債権の会計処理については、電子記録債権決済日をもって決済処理をしております。

二．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)成和	162,707
コスモ石油(株)	148,304
三菱パワー(株)	72,792
(株)I H I 回転機械エンジニアリング	60,813
秋田石油備蓄(株)	53,295
その他	1,084,021
合計	1,581,933

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	回転率（回）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{((A) + (D)) \div 2}$	$\frac{365}{\text{回転率}}$
1,691,858	8,451,288	8,561,213	1,581,933	84.4	5.16	70.7

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
歯車装置	145,176
歯車	35,344
合計	180,521

ヘ．仕掛品

品目	金額(千円)
歯車装置	381,029
歯車	203,905
工事	71,608
合計	656,543

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
鋳鍛品	109,756
加工部品	595,788
購入部品	317,071
歯車	350,964
モーター	114,216
小計	1,487,797
貯蔵品	
油塗料	10,729
消耗工具器具備品	10,589
雑品	15,978
小計	37,296
合計	1,525,094

投資その他の資産

イ．投資有価証券

区分	金額(千円)
投資有価証券	
株式	628,542
合計	628,542

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
永光電気(株)	25,834
巽工業(株)	25,530
日祥梱包倉庫(株)	19,493
日電商工(株)	8,767
(株)千代田組	8,730
その他	135,896
計	224,252

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年 4月	65,139
5月	57,524
6月	43,391
7月	48,465
8月	9,731
合計	224,252

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

ロ．電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)成和	28,604
中野合金(株)	24,822
井上特殊鋼(株)	19,096
(株)原田製作所	18,943
成幸工業(株)	15,284
その他	424,067
合計	530,818

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年 4月	126,688
5月	133,803
6月	103,080
7月	143,431
8月	23,815
合計	530,818

(注) 期末日満期電子記録債務の会計処理については、電子記録債権決済日をもって決済処理をしております。

八．買掛金

相手先	金額(千円)
明電商事(株)	101,104
(株)成和	19,193
不二空機(株)	17,720
(有)川原工業	9,644
(株)イエンダブルインターナショナル	8,493
その他	198,091
計	354,248

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,879,530	3,745,361	5,651,248	7,715,126
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	194,119	265,719	392,495	448,716
四半期(当期)純利益(千円)	125,938	172,454	254,510	312,534
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.85	12.11	17.88	21.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.85	3.27	5.76	4.08

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし事故その他やむを得ない理由により 電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法に より行う。 公告掲載URL http://www.nippon-gear.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することが出来ません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出

（第119期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第119期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

日本ギア工業株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 藤田 世潤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 篠原 一馬 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ギア工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ギア工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「原材料及び貯蔵品」に含まれる部品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、原材料及び貯蔵品1,525,094千円を計上している。これらは歯車及び歯車装置並びにメンテナンス工事用の部品であり、総資産の13.4%を占めている。</p> <p>また、注記事項（重要な会計方針）2. たな卸資産の評価基準及び評価方法、（重要な会計上の見積り）たな卸資産の評価、及び（損益計算書関係）3に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>たな卸資産に含まれる部品については、商品及び製品の製造又はメンテナンス工事に使用又は転用される見込みがない部品の滞留についても収益性の低下とし、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げている。このような部品の収益性の低下の見積りの主要な仮定は、将来の販売計画及び使用見込みであり、これらの主要な仮定は、事業計画を基に経営環境などの外部環境や、内部情報から設定されていることから経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、たな卸資産に含まれる部品の評価は、その主要な仮定に不確実性が伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産に含まれる部品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>たな卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にたな卸資産の評価に利用する情報の正確性、網羅性及び目的整合性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)販売計画及び滞留部品使用見込みの見積りの合理性の評価</p> <p>過年度における部品の使用見込みの見積りとその後の使用又は転用の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、当事業年度末における部品の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部品の評価に使用された事業計画が取締役会で承認されたものであることを確認した。 ・事業計画の主要な仮定である将来の販売計画及び使用見込みについて、経営者と協議するとともに市場環境に関する外部の情報及び受注高と整合的であることを検証した。 ・部品の内、使用又は転用見込みのない営業循環過程から外れた滞留として帳簿価額を切り下げる際に使用する正味売却価額の妥当性を検証した。 ・部品の内、使用又は転用見込みのない営業循環過程から外れた滞留として帳簿価額を切り下げた部品について、当事業年度及び過去複数年における使用又は転用実績並びに翌事業年度以降における使用予測等に基づいてたな卸資産評価損が計上されていることを確認した。 ・部品の内、使用又は転用見込みがあるとして帳簿価額を切り下げしていない部品について、当事業年度及び過去複数年における使用又は転用実績並びに翌事業年度以降における使用予測等との整合性を確認した。
---	--

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ギア工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ギア工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。